

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告します。

平成19年1月31日

京都市南区長 堺 眞實

自動車臨時運行許可番号標		
京都 10-45 南	京都 10-27 南	京都 10-07 南
京都 10-18 南		

(南区役所区民部市民税課)